

審議会等の会議の概要の記録

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回甲州市障害者自立支援協議会
開 催 日 時	令和7年8月25日 午後3時30分～午後5時10分
開 催 場 所	甲州市役所本庁舎 2階 第1会議室
議 題	(1) 自立支援協議会について (2) 令和6年度の実績報告について (3) 障害者 基幹支援センター設置について
出 席 委 員	早乙女修一委員、宮原健一委員、平山重一委員、古屋俊明委員、 矢崎繁委員、逸村一徳委員、川口典子委員、岡本陽委員、 石川拓巳委員、牛越みほ委員、三科英訓委員、芦沢幸子委員、 飯室智恵子委員、辻純二委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍 聴 人 の 数	0人
審 議 概 要	別紙会議録のとおり
事務局に係る事項	出席者 オブザーバー1名（澤登裕子様） 福祉総合支援課8名（土橋課長、松沢リーダー、窪川リーダー、 佐藤リーダー、戸嶋、雨宮、風間、萩原）
そ の 他	

内容	発言内容・決定事項等
1 開会 2 議事 （1）自立支援協議会について	○事務局 資料に基づき自立支援協議会の位置づけ、目的、役割、機能、構造について説明。相談支援部会、児童部会の本年度の取り組みについての説明。 <質問・意見> ○逸村委員 現在、峡東地域圏域マネージャーが不在ですが、どのような状況でしょうか。 ○事務局 県内には圏域マネージャーが配置されていますが、現在、峡東圏域と富士北麓圏域は圏域マネージャーが不在の状態です。峡東圏域においては、2年前から不在です。専門員がまとめ役をすることが望ましいので、事業所や県にも働きかけているところです。現在、峡東三市で笛吹市、甲州市、山梨市の順に輪番で事務局を行っています。現場では、圏域マネージャーが不在の中ですが、参加者から活発な意見が出て、みんなで作り上げているような状況です。 ○平山委員 自立支援協議会の構造の中で、2つ質問があります。1つ目は個別支援会議とはどういうものですか。2つ目は就労部会とはどういう部会でしょうか。経済的に自立するためのものなのか、それならば、どのくらいの賃金で実際に自立して生活できるほどの賃金を得ているのか、いないのか教えてください。 ○事務局 まず、個別支援会議とは、障害者が福祉サービスを利用するために、支援者が計画書を作成し、それを元にした支援者と本人の話し合いの中や支援をする中で課題が出てきます。その課題を聞いたり、解決策を考えたりするのが個別支援会議です。 次に、就労支援部会ですが、今検討しているのが、障害者が地域で安心・安全に働けるような仕組みづくりを部会の中で話し合っていくこと、課題を見つけるために、現状を把握することとなります。 就労には、B型事業所、A型事業所、一般就労の障害者枠があります。個別

	で本人の希望などの話を聞く中で、どこまでできるかを話し合い決めていきます。賃金は事業所では雇用契約を結ばないため工賃と言います。その実情としては、B型事業所では、200円／時間、農業については400円／時間、A型事業所では最低賃金が保証されており、1日5時間ほどの就労を行う方が多いです。具体的な月収の例として、障害者年金を受給されていて、B型事業所を利用している方ですと、B型事業所の工賃は月2万円弱、障害者年金が2ヶ月で14万円程度となり、月の収入は10万円弱となります。B型事業所の工賃は、事業所によって月1万円弱の所や月5万円の処もあり、幅があります。現在、国で工賃を上げる取り組みをしているのが実情です。もみの樹園については、地域活動Ⅲ型事業所で、工賃は月1万円であり、利用者から事業所へ経費の支払いはありません。
（２）令和６年度の実績報告について	○事務局 資料に基づき令和６年度の実績報告を行う。 <質問・意見なし>
（３）障害者基幹支援センター設置について	○事務局 資料に基づき障害者基幹支援センター設置に関わり、計画されている実施内容や取り組み、役割についての説明。 <質問・意見> ○逸村委員 基幹支援センターの位置とは、介護保険に対比した場合、地域包括センターと同じ位置と解釈してよいのでしょうか。また、重層的という言葉が聞きなれないため理解が難しいです。重層的支援体制とはどういうことでしょうか。わかりやすく説明をお願いします。 ○事務局 まず、基幹支援センターの位置についてですが、イメージとしては総合的な相談機構という意味では同様ですが、相談だけではなく、地域づくりの取り組みに重点を置いている期間になります。 重層的支援体制とは、複合化された人々の困り事や相談事を、総合的に、他機関の様々な分野の人が関わり合い、解決に向けて相談し、話し合っていくことです。

3 その他	○事務局 既に実施している相談部会、児童部会の中で地域課題が様々見え始めているところです。そのような中で気になる場所として、小中学校の支援の仕方または難しいところがあれば教えてください。 ○辻委員 小学校においては、専門的な資格を持った支援員が支援にあたっています。中学校の特別支援学級では、国・数・英を別教室で教えていますが、理科や社会を別教室で教えることは、県内では教員数が定数に満たない条件下で厳しい状況です。 甲州市は、比較的色々なことを手厚く見られています。I T端末の利用も進んでいるため、特別支援学級においては、自分で書くことが困難な場合でも、様々な活動が多くできています。 <質問・意見なし>
4 閉会	